



資料編

低炭素都市なごや戦略

第2次実行計画

2018 - 2030

2018年3月
名古屋市

資料編：目次

資料 1	削減目標の考え方	1
1-1	温室効果ガス排出量の推移	2
1-2	温室効果ガス排出量の削減目標の考え方	4
1-3	評価指標の考え方	9
資料 2	前計画の取組状況	11
2-1	重点施策の取組状況と課題	12
2-2	前計画の評価指標の状況	24
資料 3	地球温暖化対策を巡る動き	25

資料 1

削減目標の考え方

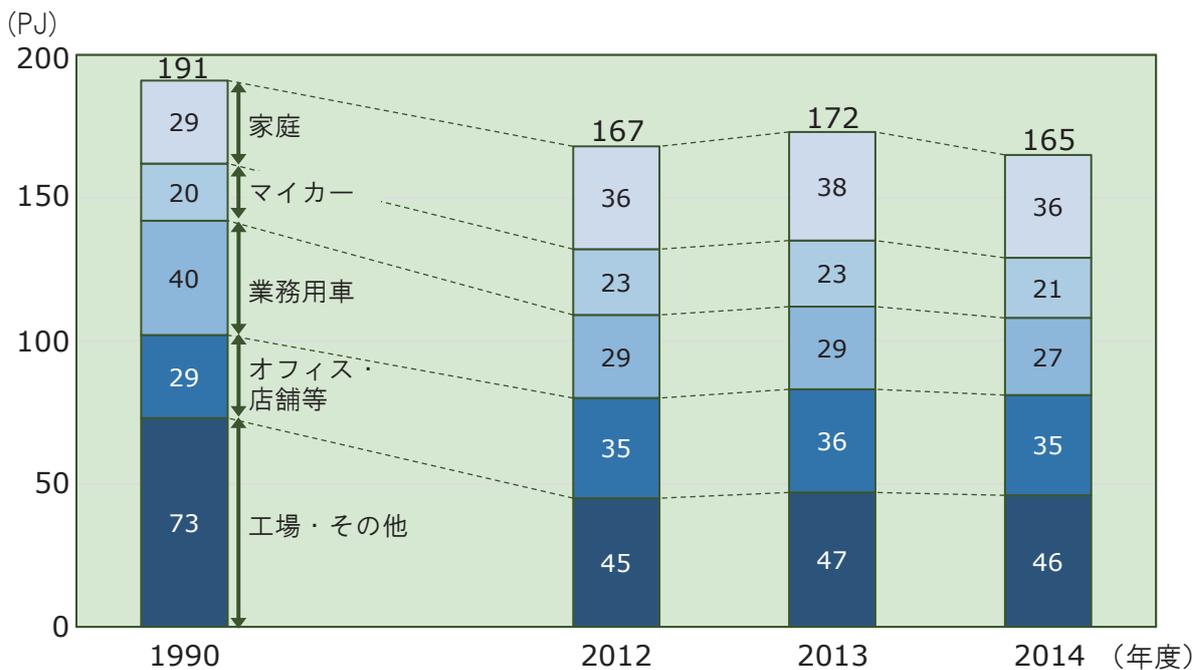
1-1 温室効果ガス排出量等の推移

(1) 温室効果ガス排出量*の推移

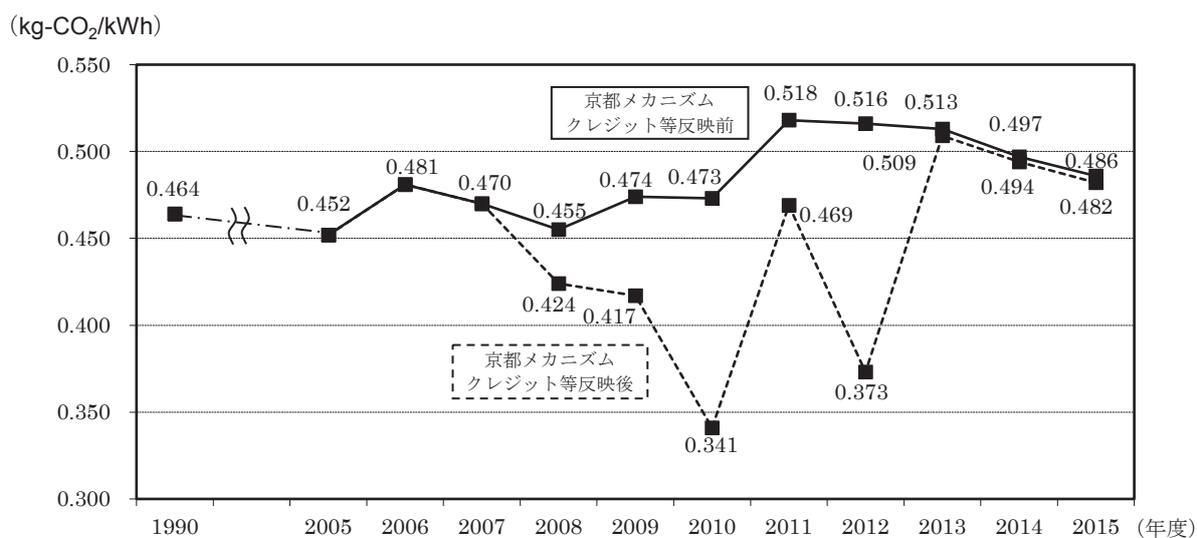


* 温室効果ガスは、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、
 ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)、パーフルオロカーボン類 (PFC)、
 六ふっ化硫黄 (SF₆)、三ふっ化窒素 (NF₃) の7種類を指します。

(2) 最終エネルギー消費量の推移



(参考) 電力原単位の推移



電力原単位は、1kWh の電気を使用した場合の CO₂ 排出量のことです。化石燃料の燃焼（火力）、原子力、水力、風力等の発電方式の比率によって変動します。

京都メカニズムクレジットとは「京都議定書」で定められた、温室効果ガス削減をより柔軟に行うために、海外における排出削減量を自国の排出量削減分に割り当てることができるものです。2013 年度以降、電力事業者による京都メカニズムクレジット等の反映量が減少したため、電力原単位における京都メカニズムクレジット反映前後の差はほとんどなくなりました。

1-2 温室効果ガス排出量の削減目標の考え方

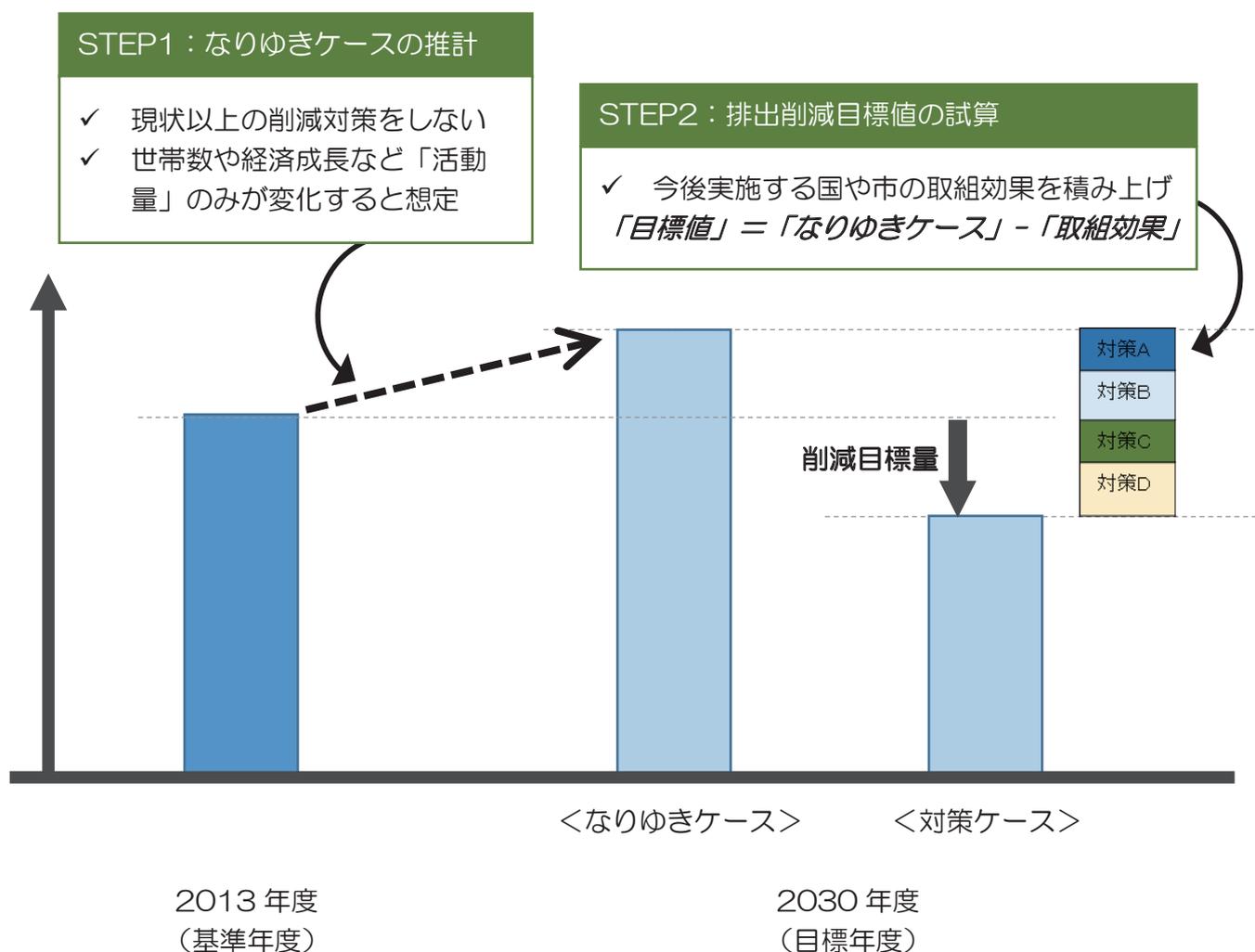
(1) 削減目標設定までの手順

STEP 1

基準年度（2013年度）から、追加的な対策を見込まないまま推移した場合（なりゆきケース）の将来の温室効果ガス排出量を推計

STEP 2

部門・分野別に対策・施策を設定し、その削減効果を目標年度におけるなりゆきケースの排出量から積み上げて総量目標を算出



(2) なりゆきケースの推計

なりゆきケースの温室効果ガス排出量は、以下の考え方にに基づき推計しています。

(単位：万 t-CO₂)

活動区分	2013年度実績(※)	2030年度なりゆきケース推計値	推計に用いた活動量の増減
家庭	335	342	<ul style="list-style-type: none"> 世帯数の増加 本市推計により、103.4万世帯(2013年度)から108.7万世帯(2030年度)へ増加 ただし、エネルギー消費が少ない一人世帯の割合が増加するため、その減少分を補正
マイカー	152	135	<ul style="list-style-type: none"> 本市保有台数比率(対愛知県)の減少傾向 国全体の交通需要予測値 旅客需要(主にガソリン車及びLPG車)は減少傾向、貨物需要(主にディーゼル車)は増加傾向
業務用車	199	210	
オフィス・店舗等	394	421	<ul style="list-style-type: none"> 延床面積の増加 リニア中央新幹線の開通等を踏まえ、国と同様の増加率(+6.8%)を想定
産業	326	433	<ul style="list-style-type: none"> 経済成長率 製造業および建設業は、国と同様の経済成長(年率1.7%)を想定 農業は、一定の傾向が見られないため現状のまま推移
運輸 (鉄道・船舶)	94	104	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量の経年変化 一定の傾向がみられないため現状のまま推移 ただし、リニア中央新幹線の電力消費量に伴う排出量の試算値を上乗せ
エネルギー転換	15	15	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー関連施設の増減 現状のまま推移
廃棄物	29	29	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の経年変化 近年は横ばいのため現状のまま推移
CO ₂ 以外の温室効果ガス	57	57	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費に伴うメタン等は微増、フロン類は、一定の傾向がみられないため現状のまま推移
計	1,599	1,746	

※なりゆきケース推計の都合上、家庭用水道供給に伴うCO₂排出量(3万t-CO₂)を「オフィス・店舗等」に含めています。

(3) 主体別・対策別削減量

2030年度に、基準年2013年度比27%を削減するための主体別排出量の内訳は、以下の通りです。

国等…国等と連携した施策による削減分
本市…本市の施策による削減分

活動区分	2030年度の削減目標量 【なりゆきケースからの削減】 (万 t-CO ₂)		内容	本計画の施策			
	生活像	主な取組					
市民	家庭	▲78 〔国等：▲76 本市：▲2〕	環境配慮住宅の普及 ・低炭素建築物 ・高効率照明、給湯 ・省エネ機器 ・HEMS	低炭素住生活 (住宅・建築物) (環境エネ)-	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEH 普及促進 ・定置用燃料電池導入促進 ・高効率省エネ機器導入 ・スマートハウス普及促進 ・自家消費太陽光発電導入促進 ・太陽熱利用設備導入促進 		
		▲2 〔本市：▲2〕	再生可能エネの導入				
		▲58	電力原単位の改善 (0.513→0.37 kg-CO ₂ /kWh)			<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備導入促進 	
	マイカー	▲24	▲2 〔本市：▲2〕	低炭素なライフスタイルへの転換	人づくり・ 人の輪づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ制度による行動促進 ・多様な主体との環境活動の総合的普及啓発 	
			▲4 〔本市：▲4〕	廃棄物の削減			<ul style="list-style-type: none"> ・リデュース・リユース推進 ・分別・リサイクル推進
			▲18 〔国等：▲15 本市：▲3〕	次世代自動車の普及			<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車普及促進
マイカー	▲24	▲2 〔国等：▲2〕	道路交通流対策の推進	低炭素住生活 (移動)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路と鉄道の立体交差化 		
		▲4 〔本市：▲4〕	エコドライブ 徒歩・自転車・公共交通へのシフト			<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ 推進 ・徒歩、自転車、公共交通へのシフトに係る取組 	

活動区分	2030年度の削減目標量 【なりゆきケースからの削減】 (万t-CO ₂)		内容	本計画の施策		
				生活像	主な取組	
事業者	事業用車	▲38	▲28 〔国等：▲23 本市：▲5〕	次世代自動車の普及	低炭素住生活 (移動)	・次世代自動車普及促進
			▲3 〔国等：▲3〕	道路交通流対策の推進		・道路と鉄道の立体交差化
			▲7 〔本市：▲7〕	IoTドライブ グリーン物流の促進		・IoTドライブ 推進 ・グリーン配送推進
	オフィス・店舗等	▲182	▲38 〔国等：▲33 本市：▲5〕	環境配慮建築物の普及 ・低炭素建築物 ・高効率照明 ・高効率給湯	低炭素住生活 (住宅・建築物) (環境I初級-)	・低炭素建築物認定 ・ZEB 普及促進 ・地域冷暖房促進 ・定置用燃料電池導入促進
			▲28 〔国等：▲24 本市：▲4〕	機器(複写機やサーバー等) の省エネ性能向上	低炭素住生活 (事業・産業)	・IoT事業所認定制度 ・地球温暖化対策計画書 制度 ・省エネ相談窓口
			▲20 〔国等：▲17 本市：▲3〕	環境に配慮した事業活動 ・BEMS、省エネ診断 ・ウォーキング、クールビズ	低炭素住生活 (事業・産業) (環境I初級-)	・IoT事業所認定制度 ・BEMS・FEMS 導入促進 ・省エネ相談窓口
			▲96	電力原単位の改善		・太陽光発電設備導入促進
	工場等	▲172	▲58 〔国等：▲58〕	省エネ設備等の導入	低炭素住生活 (事業・産業) (環境I初級-)	・地球温暖化対策計画書 制度 ・高効率機器導入促進 ・環境保全設備資金融資 ・BEMS・FEMS 導入促進
			▲16 〔国等：▲16〕	鉄道・船舶分野の省エネ 化	低炭素住生活 (移動)	・車両更新
			▲97	電力原単位の改善	低炭素住生活 (環境I初級-)	・太陽光発電設備導入促進
			▲2 〔本市：▲2〕	廃棄物の削減 (市役所環境行動計画 2030を準用)	人づくり・ 人の輪づくり	・リデュース・リユース推進 ・分別・リサイクル推進
	その他 ガス	▲13	▲13			
合計	▲573	(電力原単位の改善：▲251、国等：▲280、本市：▲42)				

(4) 2030年度の温室効果ガス排出量のまとめ

(単位：万t-CO₂)

区 分		2013年度 実績	2030年度 なりゆきケ- ース	削減量			2030年度 目標値(※)	増減 比率 (2013比)		
				電力原単 位の改善 分	国等と連 携した取 組分	本市独自 の取組分				
			a	b	c	d	a-(b+c+d)			
市民	家庭	家庭	338	342	58	76	7	203	▲40%	
		廃棄物	16	16	0	0	4	12	▲25%	
		計	354	358	58	76	10	215	▲39%	
	マイカー	運輸 (マイカー)	152	135	0	17	7	110	▲27%	
	計		505	492	58	93	18	326	▲36%	
事業者	業務用車	運輸 (業務用車)	199	210	0	26	12	173	▲13%	
	小売・ 店舗等	業務	391	421	96	75	11	236	▲40%	
	工場・ その他	産業		326	433	80	58	0	296	▲9%
		運 輸	鉄道	50	60	16	6	0	38	▲24%
			船舶	45	45	0	10	0	35	▲22%
			計	94	104	16	16	0	72	▲23%
		エネルギー 転換		15	15	0.3	0	0	15	▲2%
		廃棄物		13	13	0	0	2	11	▲15%
	計		448	565	97	73	2	394	▲12%	
	計		1,037	1,197	193	174	25	803	▲23%	
CO ₂ 以外の温室効果ガス			57	57	0	13	0	44	▲22%	
計			1,599	1,746	251	280	42	1,172	▲27%	

※家庭用水道供給に伴うCO₂排出量(2万t-CO₂)は、算出過程の都合上、「オフィス・店舗等」に含めて計算していますが、2030年度目標値では「家庭」に含めています。

1-3 評価指標の考え方

① めざす姿の指標

指標	現状	2030 年度	調査手法及び目標設定の考え方
駅そば生活圏人口比率	67% (2015 年度)	71%	○国勢調査の人口から推計(5 年ごと) 2050 年の目標値(78%)と現状値とを按分して設定
自動車分担率	42% (2011 年度)	33%	○パーソントリップ調査で実績を把握 (10 年ごと) 2050 年の目標値(25%)と現状値とを按分して設定
市内主要地点 1 日(平日) あたり自動車交通量	137 万台 (2015 年)	110 万台 (2030 年)	○市の統計調査 2050 年の交通手段分担率(自動車 25%、公共交通 35%)の目標値をもと に現状値から推計
市内鉄道・市バス 1 日 あたり乗車人員合計	250 万人 (2015 年度)	252 万人	
雨水の浸透・貯留率	15.5% (2012 年)	24% (2030 年)	○緑被率等から推計 2050 年の目標値(浸透・貯留率 33%、 蒸発散率 31%、直接流出 36%)と現 状値とを按分して設定
雨水の蒸発散率	23.3% (2012 年)	27% (2030 年)	
雨水の直接流出率	61.2% (2012 年)	49% (2030 年)	
緑化地域制度によって 確保された緑の面積	399.2ha	850ha (2028 年度)	○緑化地域制度による面積の集計 毎年度一定面積の増加を見込み設定
エコドライブ実施率	48%	90%以上	○アンケート調査 現状値を踏まえ、前計画の目標値を引 き続き設定
「家庭」と「オフィス・ 店舗等」の 1 人あたり エネルギー消費量	100 (2013 年度)	79	○温室効果ガス排出量調査 本計画の最終エネルギー消費量の目標 値から設定
一定の省エネルギー対 策を講じた住宅の割合	15.3% (2013 年)	30% (2023 年)	○住宅・土地統計調査(5 年ごと) 現状値を踏まえ、前計画の目標値を引 き続き設定
省エネルギー訪問相談 件数	10,019 件	30,000 件	○延べ訪問件数 毎年度一定件数の訪問を見込み設定
太陽光発電設備の導入 容量	180,525kW	370,000kW	○国等の統計資料 住宅用 25 万 kW、事業用 12 万 kW

② 目標達成の指標

指標	2013 年度	2030 年度	調査手法及び目標設定の考え方
世帯あたり最終エネルギー消費量（家庭）	100	71	○温室効果ガス排出量調査 本計画の最終エネルギー消費量の目標値から設定
1 人あたり最終エネルギー消費量（家庭）	100	77	
床面積あたり最終エネルギー消費量（オフィス・店舗等）	100	74	
地球温暖化対策計画書制度対象事業者の温室効果ガス排出量（オフィス・店舗等）	100	60	○地球温暖化対策計画書の実績報告 本計画の温室効果ガス排出量の目標値から設定
地球温暖化対策計画書制度対象事業者の温室効果ガス排出量（工場・その他）	100	91	

資料 2

前計画の取組状況

2-1 重点施策の取組状況と課題

(1) 低炭素モデル地区の形成

●低炭素モデル地区とは…

再開発事業等のまちづくりにあわせ、低炭素なまちと暮らしの姿を具体化し、市民・事業者を示すことで、市内各所における低炭素な開発事業を誘導するためのモデル事業

●低炭素モデル地区の公募（2014年）

公募要件

- ① 駅そば（鉄道駅から概ね800メートル圏内）
- ② 0.5ha以上で複数建築物が入る再開発等
- ③ 他の同規模の地区と比べ温室効果ガス排出量25%以上削減

●低炭素モデル地区の認定（2015年2月）



錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト

既成市街地の更新にあわせ、低炭素なまちづくりを進める。まちづくり協議会を中心にプロジェクトチームを結成し、時代の変化に応じたまちの構築を目指す。

みなとアクルス開発事業

再開発にあわせ、商業施設、集合住宅、エネルギー施設等多様な都市機能を駅そばに集約させ、緑豊かな空間を整備することで低炭素なまちづくりを目指す。

	錦二丁目低炭素地区 まちづくりプロジェクト	みなとアクルス開発事業
主な事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦二丁目まちづくり協議会 ・ 錦二丁目町内会連合 ・ 錦二丁目7番街区市街地再開発準備組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東邦ガス(株) ・ 東邦不動産(株) ・ 三井不動産(株) ・ 三井不動産レジデンシャル(株)
総面積	約 16 ha	約 38.5 ha
実施予定期間	2014年9月から 2030年12月まで	2015年4月から 2023年3月まで
消費エネルギー-排出削減率	37.4%	40.2%
CO2 排出削減率	31.0%	50.6%

●低炭素モデル地区

錦二丁目
地区まち
づくり
プロジェ

みなとアク
ルス開
発事

本市によ

●今後の課題

課題

モデル地区

取組の方向性

低炭素モ

取組がそれ

低炭素モ

ながら、そ

モデル地区認定後の取組

	特徴及び主な取組
低炭素まちづくりプロジェクト	<p>(特徴) 低炭素地区会議や都市の木質化プロジェクト、自然エネルギー利活用プロジェクト等の組織を立ち上げ、低炭素をキーワードに地域の事業者・市民団体等がまちづくりを進めている。</p> <p>2015年 老朽化ビルによるエネルギー削減と快適性向上の実験(断熱性実験～2016年) 2016年 歩道への木質化ベンチの設置 地区内でのエネルギーの取組を推進するため、企業連携の仕組みの検討 2017年 企業連携の取組の推進や、断熱実験のとりまとめと今後の方針づくり等</p>
アクルス事業	<p>(特徴) ガスコージェネレーションを中心に木質バイオマス電力購入、大型蓄電池、太陽光発電、運河水熱利用等の複数のエネルギー源を組合せ、都市再開発において「中部圏初」となる電気・熱・情報のネットワークを備えた CEMS (地域I初級+マゼ+MITSUMI) を構築</p> <p>2016年 エコステーション(水素・天然ガス等) 開業 2017年 地区内に電気・熱供給を行うエネルギーセンターの運用開始 2018年秋 大型商業施設の開業にあわせ「まちびらき」予定 2018年以降 集合住宅が順次完成予定</p>
支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等による「低炭素モデル地区アドバイザー会議」の開催 ・それぞれの事業について中日新聞への掲載、環境省関連サイトへの掲載 ・「環境アカデミー」の共催による普及啓発(錦二丁目) ・工事仮囲い看板への普及啓発イラストの掲示(みなとアクルス)

区を始めとした「低炭素まちづくり」の取組について、市内各所への普及を図る。

目

モデル地区では、それぞれの地区の特徴に合わせた、「低炭素まちづくり」の実現を目指しており、そのそれぞれの地区の抱える課題の解決につながっている。

モデル地区等における取組を、地域の特徴や課題に合わせた「低炭素まちづくり」の好事例として活用し、他の地区でのまちづくりに展開していく。

「低炭素まちづくり」を推進する分野ごとの取組

都市機能が集約された「駅そば生活圏」の構築を軸として「みどり」「交通」「エネルギー」のそれぞれの分野における取組を進めることで、低炭素なまちづくりを図っていきます。

都市機能の集約化（駅そば生活圏の構築）

都市機能の集約化（P44 参照）



みどりの保全・創出（土・水・緑）

低影響開発の普及（P47 参照）

緑豊かなまちづくり（P48 参照）

樹林地と農地の保全・回復・活用（P49 参照）

徒歩・自転車・公共交通の利用促進（移動）

徒歩・自転車へのシフトと自動車流入抑制（P52 参照）

公共交通の利便性の向上（P53 参照）

建築物の省エネルギー化（住宅・建築物）

エネルギーの効率的利用（環境に優しいエネルギー利用）

住宅・建築物の低炭素化（P57 参照）

エネルギーの利用効率の向上（P72 参照）

各分野の「低炭素まちづくり」の取組を横断的に展開

「低炭素モデル地区」を始めとした「低炭素まちづくり」の取組を地域の特性や課題に合わせ、他の地域におけるまちづくりへと展開します。

まちづくりの特性に合わせて

大規模開発では

- 都市機能の集約化
- CEMS や熱融通によるエネルギー面的利用
- 未利用エネルギー活用 など

既成市街地の更新では

- 建物更新に合わせた環境配慮技術の導入
- 既存施設の省エネ改修
- 地域団体による取組 など

「低炭素モデル地区」の取組をモデルにして

みなとアクルス開発事業

大規模再開発に合わせスマートコミュニティの構築を目指しています。

錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクト

既成市街地における地域主体の低炭素地区形成を目指しています。

（P45 参照）

地域の抱える課題に合わせて

魅力向上

- 環境配慮の「見える化」
- 緑陰街区の形成

など

防 災

- 地域内における再生可能エネルギー等の活用

など

高 齢 化

- 公共交通の利便性向上
- 都市機能の集約化

など

コベネフィットの観点

（P85 参照）

新たな
目標の推進

内各所
展開



2050年の「低炭素なまち」のイメージ

(2) 市民生活からの排出削減

● ステップ1 まずは知る (ホップ)

これまでの取組	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境デーなごや ● 緑のカーテン事業 (なごや隊) ● 環境に配慮した自動車の利用促進 (エコドライブ、次世代自動車) ● 環境に配慮した消費行動の普及啓発 (グリーン購入、フェアトレード、地産地消) ● EXPO エコマネー制度の実施 (平成 28 年度未終了) ● なごやエコライフものさし、環境家計簿を活用した節電等の啓発 ● エコスタイルの呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内の関係部署がそれぞれの方法で啓発を行っているが、市民に対するメッセージを統一し、わかりやすい形で伝えることが必要 ● 事業者をはじめとする多様な主体との連携を強化した普及啓発が必要

● ステップ2 買い替えの時を逃すな! (ステップ)

これまでの取組	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● なごやエコライフものさし、環境家計簿を活用した節電等の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ機器の更新そのものに踏み込んだ施策が必要 ● 家庭のエネルギーの見える化を促す施策が必要 ● 省エネ機器への更新を促すための、動機づけ・インセンティブが必要 ● 情報提供の強化や相談窓口の充実が必要

● ステップ3 低炭素化の最高峰! (ジャンプ)

これまでの取組と課題	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ・創エネ住宅設備相談 ● 名古屋市ソーラーパワー診断マップ ● 住宅用創エネルギー機器の設置補助 (太陽光・太陽熱) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光・太陽熱以外の分野も含めた、総合的な普及促進が必要 ● 設備更新を促すための、動機づけ・インセンティブが必要 ● 情報提供の強化や相談窓口の充実が必要

(3) 事業活動からの排出削減

● 地球温暖化対策計画書制度

大規模事業所に対し、自主的・計画的な地球温暖化対策を促進する制度

これまでの取組	課題
<ul style="list-style-type: none"> 蓄積されたデータを活用した省エネ事例集を作成 個々の事業所の取組を実績の推移や類似事業所との比較を交えてフィードバックする「省エネカルテ」の作成 <p>(2013年度から2015年度届出分の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出件数 427 件 温室効果ガス排出量の削減率 1.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 更なるCO₂削減を図るため、実績の評価及びその公表、表彰制度の創出など、事業者にとってのインセンティブ付与を検討 中小事業所に対し、この制度を通して本市が得たCO₂削減ノウハウを情報提供するなどの支援策を検討

● 省エネ訪問相談・セミナーの開催等情報提供

これまでの取組	課題
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策計画書制度の対象となる事業所へ「省エネルギー指導員」が訪問し、省エネに関する意見交換や助言を実施【2016年度実績：103件】 中規模事業所（延床面積 1,000 m²以上）へ「事業者環境推進員」が訪問し、省エネ対策についての助言や補助金などの情報を提供【2016年度実績：1,316件】 セミナーの開催や省エネ事例集の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者向けに、ニーズに応じた、助言や情報提供をすることで、中小事業所のCO₂削減に資する支援策を検討 省エネに係る情報提供をする際の、分かりやすい説明資料を作成することが必要 良好な事例を他の事業所へ水平展開するため、情報提供する機会を拡充することが必要

● エコ事業所の認定・支援

環境に配慮した取組みを自主的かつ積極的に実施している事業所を認定・支援する制度

これまでの取組	課題
<ul style="list-style-type: none"> より優れた取組みを実施する事業所は「優良エコ事業所」にステップアップできる制度を導入 「優良エコ事業所」の中から、優秀な他の模範となる事業所を顕彰 事業所との協働による環境学習プログラムの実施、事例報告の機会 <p>(2016年度末時点認定実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> エコ事業所 2,031 事業所 優良エコ事業所 210 事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者による認定申請に対するインセンティブ向上を図るため、エコ事業所、優良エコ事業所の認知度を上げることが必要 優良エコ事業所認定メリットの強化を図るため、取組発信の機会を拡充することが必要

(4) 環境にやさしいエネルギーの利用

●自然エネルギーの積極的な導入促進

① 導入支援

[これまでの取組]

- ✓ 住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備設置費補助の実施
- ✓ 新たな太陽光発電設備普及の仕組みの検討・推進
- ➡ソーラーパワー診断マップの公開(2016年3月)



[課題]

- ・ 買取価格の低下による導入意欲の減退への対策(FITに頼らない普及施策)
- ・ 共同住宅やオフィスビルなど、導入の進んでいない建築物への導入促進策の検討
- ・ 補助制度の見直し
(現在は住宅用の太陽光発電・太陽熱利用設備、エネファームが対象)
- ・ 高効率な省エネルギー機器やHEMSの導入促進など、再生可能エネルギーの効率的利用を推進する取組の検討
- ・ 導入の進んでいない再生可能エネルギー(地中熱等)の導入検討

② 建築物・公共施設における太陽光発電・太陽熱利用設備の整備

[これまでの取組]

- ✓ リース・屋根貸し・直営方式による市施設への導入
- ✓ 公共建築物の環境配慮整備指針に基づく市施設への導入

平成28年度末までの太陽光発電の導入状況

	施設数	設備容量[kW]
リース	2	925
屋根貸し	309	16,427
直営	165	2,232
計	476	19,584



大清水処分場(868kW)

[課題]

- ・ 環境配慮整備指針の適切な運用による、新築・増改築時の太陽光発電設備の導入促進

名古屋市では、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上によります。また、環境にやさしいエネルギー利用は、地球温暖化対策だけでなく、災害対応力の向上や地域経済の活性化にも貢献します。

再生可能エネルギー等の利活用

取組方針

- ・ 太陽光発電により作った電気を貯めて夜間に使用するなど、エネルギーの自家消費を促進し、固定価格買取制度に頼らない再生可能エネルギーの普及を目指します。
- ・ これまでに導入事例の少ない地中熱発電設備や工場排熱などの未利用エネルギーの導入を促進します。

主な取組

- 太陽光発電設備の導入促進【拡充】（P69）
- 地中熱利用設備などの導入促進【新規】（P70）
- 工場排熱の利活用の拡大（P70）

省エネルギーの徹底

取組方針

- ・ 建物の断熱性・気密性の向上や、高効率な建築設備の導入を支援し、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及を促進します。
- ・ 市民と事業者の省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー行動を促す取組を推進します。

主な取組

- ZEH・ZEBの普及促進【新規】（P59）
- インセンティブ制度による環境配慮行動の促進【新規】（P71）

エネルギー利用効率の向上

取組方針

- ・ エネルギーマネジメントシステム（EMS）等の導入を促進し、効率的なエネルギー利用を図ります。
- ・ 複数の建物の電気・熱需給をコントロールするエネルギーの面的利用を図り、無駄のないエネルギー利用を促進します。

主な取組

- スマートハウスの普及促進【新規】（P72）
- BEMS・FEMSの導入促進【新規】（P72）
- 地域内における再生可能エネルギー等の活用（P72）
- 地域冷暖房の促進（P72）

水素エネルギーの利活用

取組方針

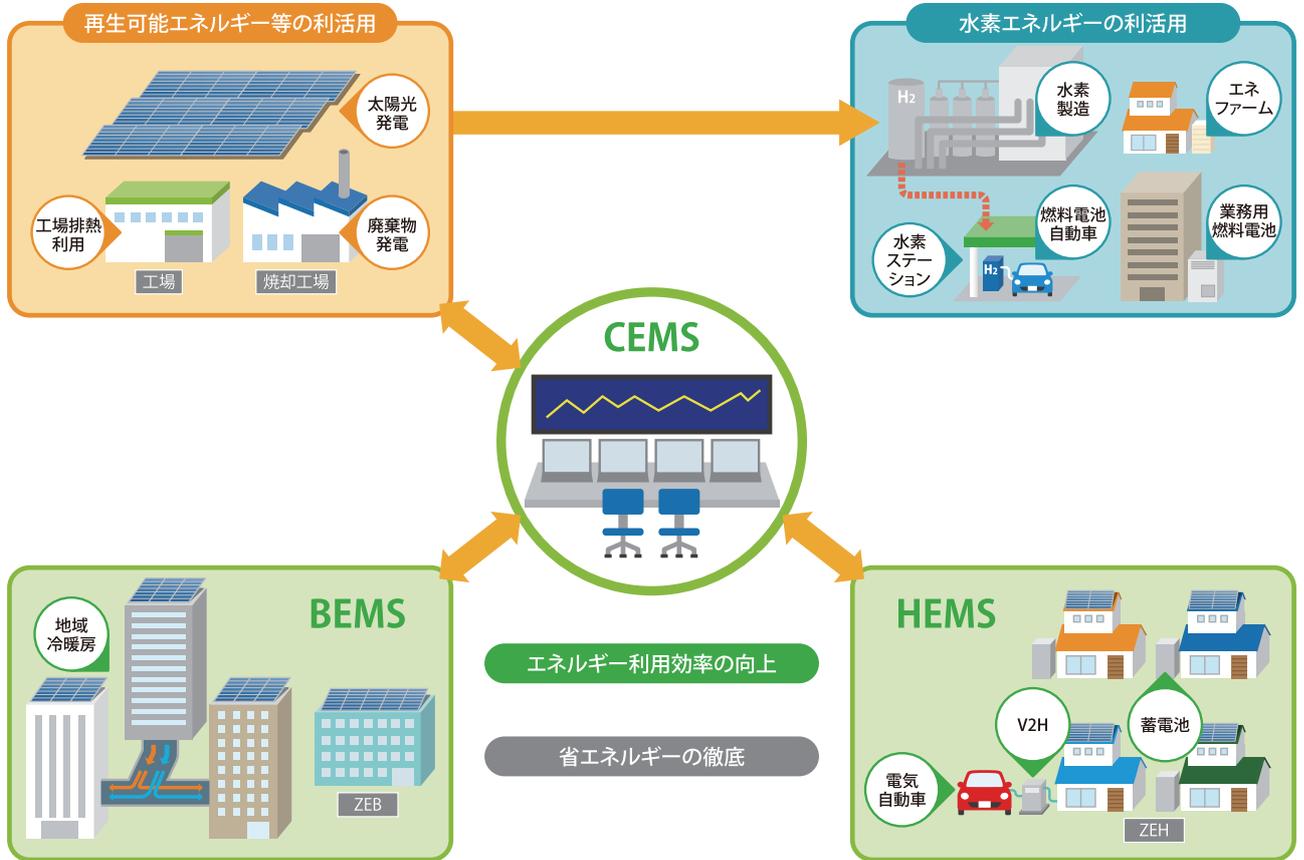
- ・ 家庭用燃料電池（エネファーム）や業務・産業用燃料電池の導入を促進します。
- ・ 燃料電池自動車（FCV）や水素ステーションの普及を促進します。
- ・ 再生可能エネルギー由来の水素の製造、輸送・貯蔵、利用を推進する事業者を支援するなど、新たな水素関連技術の導入を促進します。

主な取組

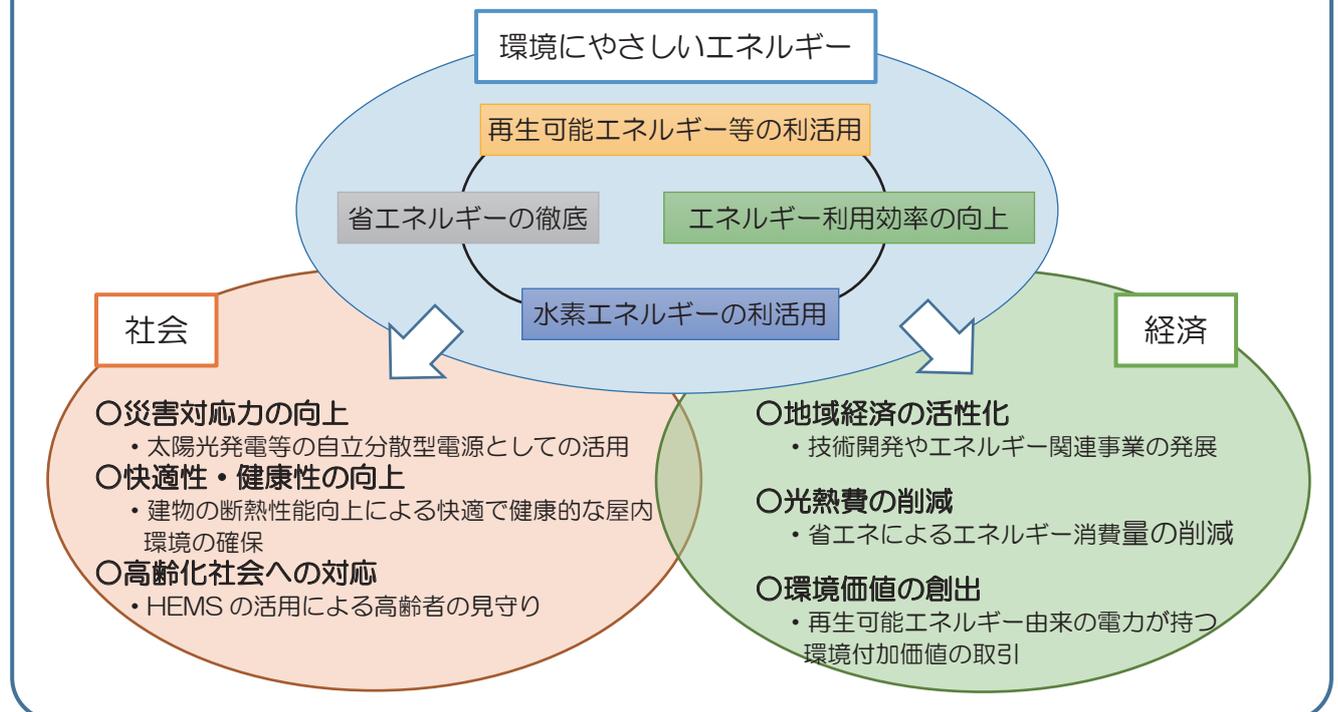
- 定置用燃料電池の導入促進【新規】（P73）
- 燃料電池自動車の普及促進【新規】（P73）
- 新たな水素関連技術の推進【新規】（P73）

によって、地域で循環するエネルギーシステムの構築を目指し、環境にやさしいエネルギー利用を推進し、経済の活性化などのコベネフィット（相乗効果）を創出します。

地域で循環するエネルギーシステム



エネルギーのコベネフィット



(5) 重点施策の共通基盤：低炭素社会を支える人づくり

● これまでの主な取組

取組	内容
環境学習センター（エコパルなごや）の運営	身近な環境から地球環境まで。幅広く環境問題について学習することができる拠点施設。体験型学習を特徴とし、気軽に楽しく学ぶことができ、一般の方のみならず、多くの学校や団体が利用している。
なごや環境大学	「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」を進めるため、市民・事業者・教育機関・行政の協働により運営し、環境をテーマにした各種講座やゼミナールなどを開催。
次世代環境学習の推進	教育委員会や子ども青少年局などと連携し、保育所、幼稚園、学校などにおいて次代を担う子どもたちの各段階に応じた、環境学習の支援、情報提供を行う。
環境サポーター	保育所・幼稚園、学校から要請を受け、ボランティア講師である環境サポーターを派遣。またサポーター養成講座や、交流会なども開催。
自然体験型環境学習 -地域における環境教育支援-	保健所では、身近な環境問題への気づきや、行動するきっかけづくりを目的に、各区の地域特性に応じた実践活動や普及啓発などを実施。藤前干潟では、名古屋市と国や NPO などが協力して藤前干潟ふれあい事業を実施。湿地提携を結ぶオーストラリア・シロング市へ中学生を派遣し、地球規模で自然環境を学ぶ取組みも実施。
ESD フレンドシップ事業	先進的な取組をしている名古屋市立学校（園）を支援し、その成果を普及し、ESD を継続・発展させる。

●なごやの強み

- ・ 1999年の「ごみ非常事態宣言」によるごみ減量の取組において、市民・事業者の協働パワーは、「快適な市民生活」と「自然環境保全」を両立させ、その後の環境問題に取り組む際の大きな礎になった。
- ・ 「愛・地球博」、「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」、「ESDユネスコ世界会議」といった国際会議等を通して多くの人の環境意識が高まった。
- ・ 市民、事業者、教育機関、行政機関が協働する「なごや環境大学」は、学びやつながりの場として成長した。

●今後の課題

- ・ 地球温暖化問題に関心を持っている人には、さらに理解を深め、主体的に行動してもらうとともに、これまであまり意識していなかった人にも関心を持ってもらい、意識の向上を図っていくことが必要
- ・ 環境学習で得られた成果をその参加者にとどめることなく、多くの人と共有するため、分野や主体、世代に捉われないこと、学び合い、つながることができる場の拡大を図っていくことが必要

(参考) 環境学習プランの策定 (2016年3月)

○背景

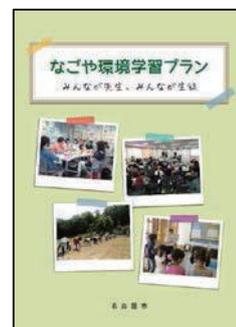
「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の施行や、「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の本市開催（2014年11月）など、持続可能な社会の実現に向けた人材育成や協働取組の重要性に対する認識の高まりを受け、今後の環境学習の進め方を示す「名古屋環境学習プラン」を2016年3月に策定

○基本理念

環境学習を通じて、一人ひとりが今日の環境問題を自らの課題として捉え、分野や主体、世代を超えて、その解決に向け主体的に行動できる人づくり・人の輪づくりを進めることで、持続可能な社会の実現をめざします

○対象

名古屋市に住み、学び、働く、子どもから大人まで全ての人



2-2 前計画の評価指標の状況

生活の将来像	指標項目	指標の説明	計画策定時	2016年度結果	2020年度目標
駅そば生活	駅そば生活圏人口比率	駅そば生活圏人口/全市人口×100	67% (2010年度)	67% (2015年度)	70%
	低炭素モデル地区	低炭素モデル地区が形成された地区数	—	2地区	2地区程度
風水緑陰生活	緑被率	緑の現況調査結果に基づく緑被率	23.3% (2010年度)	22.0% (2015年度)	27%
	市民1人あたりの都市公園等の面積	市民1人当たりの都市公園等(街区公園、近隣公園、総合公園などの都市公園や都市公園に類する施設)の面積	9.4㎡ (2010年度)	9.5㎡	10㎡
	緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計)	緑化地域制度による面積の累計	103.5ha (2010年度)	399.2ha	375ha (2018年度)
	雨水の浸透・貯留率	雨水のうち、地中にしみこんで地下水となる割合	14% (2001年)	15.5% (2012年)	18%
	雨水の蒸発散率	雨水のうち、水面や地表面、植物などから蒸発散する割合	24% (2001年)	23.3% (2012年)	25%
	雨水の直接流出率	雨水のうち、地中にしみこむことなく河川等に流出する割合	62% (2001年)	61.2% (2012年)	57%
低炭素住生活〜くるま〜	次世代自動車の割合(保有ベース)	市内全自動車に対する次世代自動車の割合	2%	19%	12%以上
	市内主要地点1日(平日)あたり自動車交通量	市内45地点(双方向)における1日(平日)当たり自動車通過台数合計(二輪車を除く)	147万台 (2009年度)	137万台 (2015年)	127万台
	市内鉄道及び市バス1日あたり乗車人員合計	市営地下鉄各駅やJR東海等の市内各駅、市バスの1日あたりの乗車人員の合計	227万人 (2009年度)	250万人 (2015年度)	239万人
	エコドライブ実施率	市民アンケート調査	42%	48.8%	90%以上
低炭素住生活〜すまい・しごと〜	家庭・業務の最終エネルギー消費量(指数)	温室効果ガス排出量調査で把握した、家庭・業務での最終エネルギー消費量	100	93.1 (2014年度)	92
	次世代省エネ建築物延べ床面積(住宅、工場等除く)	省エネ法での届出データにおける、次世代省エネルギー基準に該当する建築物の累積延べ床面積	14%	31% (2014年度)	43%
	二重サッシ等設置住宅	二重サッシまたは複層ガラスの窓を設置した住宅の割合	12%	15% (2013年度)	30% (2018年度)
	エコライフ世帯(日々の省エネに常に取り組み世帯)	市民アンケート調査	43% (2010年度)	39.4%	90%以上
	エコ事業所認定件数(累計)	事業活動における環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している、本市に所在地のある事業所数の累計	1,284件 (2010年度)	2,031件	2,800件
	省エネルギー訪問相談件数(累計)	省エネルギーについてのアドバイス等を行う省エネルギー訪問相談を実施した件数の累計	205件	10,019件	15,000件
低炭素住生活〜エネルギー〜	最終エネルギー消費量(指数)	温室効果ガス排出量調査で把握した最終エネルギー消費量	100	89.7 (2014年度)	91
	自然エネルギー(太陽光・風力)による発電設備容量	事業者調査、補助実績、本市施設実績より算出した太陽光発電、風力発電の発電設備容量の合計	約14,500kW	188,600kW	370,000kW
	うち、住宅用太陽光発電設備の設置戸数	事業者調査、補助実績より算出した住宅用太陽光発電設備の設置件数	3,172件	24,062件	64,000件
	太陽熱利用設備による集熱面積	補助実績、本市施設実績より算出した太陽熱利用設備の集熱面積の合計	619㎡	2,072㎡	8,000㎡
	バイオマス活用	事業者調査、産業廃棄物処理報告書等により算出したバイオマスとして活用されている資源の量	24,200t	79,400t	75,000t

資料 3

地球温暖化を巡る動き

3 地球温暖化対策を巡る動き

年	国際的動向	国の動向	市の動向
1988 (S63)	11月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）設置		
1990 (H2)		10月 地球温暖化防止行動計画を策定	
1992 (H4)	6月 環境に関する国連会議（地球サミット、リオデジャネイロ） →気候変動に関する国際連合枠組条約に154か国が署名（1994年3月条約発効）	6月 気候変動に関する国際連合枠組条約に署名 （1993年5月締結）	
1994 (H6)		11月 環境基本計画を策定	
1995 (H7)	3月 COP1がドイツ・ベルリンで開催		
1996 (H8)	7月 COP2がスイス・ジュネーブで開催		12月 なごやアジェンダ21を策定
1997 (H9)	12月 COP3が京都で開催 京都議定書を採択	4月 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネルギー法）を制定 12月 （旧）地球温暖化対策推進本部を設置	3月 名古屋市地球温暖化対策地域推進計画を策定 8月 市内環境保全率先行動計画（エコ・あくしょん10）を策定 11月 気候変動名古屋国際会議（第4回気候変動世界自治体サミット、エコワールドフェアなごや）の開催 12月 COP3において、市長がICLEI（持続可能性をめざす自治体協議会）を代表して意見表明
1998 (H10)	11月 COP4がアルゼンチン・ブエノスアイレスで開催	6月 地球温暖化対策推進大綱を策定 6月 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を改正 10月 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）を制定	
1999 (H11)	10月 COP5がドイツ・ボンで開催	4月 地球温暖化対策に関する基本方針	8月 環境基本計画を策定
2000 (H12)	11月 COP6がオランダ・ハーグで開催	12月 第二次環境基本計画を策定	8月 ICLEI理事に市長が就任（2000.8.1～2003.11.7）

※年表中の「COP」は、国連気候変動枠組条約締約国会議のことです。

年	国際的動向	国の動向	市の動向
2001 (H13)	3月 米国が京都議定書からの離脱を表明 4月 IPCC 第3次評価報告書 7月 COP6 再開会合がドイツ・ボンで開催 11月 COP7 がモロッコ・マラケシュで開催	4月 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）施行（2000年5月制定）	3月 市役所庁舎において ISO14001 認証を取得 3月 地球温暖化防止行動計画を策定 6月 職員行動基準を制定 6月 エコライフ家庭認定制度を創設 7月 グリーン購入推進指針・同ガイドラインを制定
2002 (H14)	8～9月 ヨハネスブルグ・サミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）が開催 10月 COP8 がインド・ニューデリーで開催	3月 新・地球温暖化対策推進大綱を策定 6月 京都議定書を締結 6月 温対法を改正 6月 省エネ法を改正	3月 エコ事業所認定制度を創設 4月 ゼロエミッションイベント実施要綱を制定 7月 環境審議会「公害防止条例の見直しにあたっての基本的な考え方」答申 7月 第2次庁内環境保全率先行動計画（なごやエコ・あくしょん）を策定
2003 (H15)	12月 COP9 がイタリア・ミラノで開催		
2004 (H16)	12月 COP10 がアルゼンチン・ブエノスアイレスで開催		4月 地球温暖化対策計画書制度を開始
2005 (H17)	2月 京都議定書を発効 11～12月 COP11 がカナダ・モントリオールで開催	2月 温対法を全面施行（2002年6月改正） 4月 京都議定書目標達成計画を策定 6月 温対法を改正 8月 省エネ法を改正	3月 なごや環境大学を開講 5月 環境審議会が「環境基本計画の見直しについて」を答申 5月 市長を本部長とする地球温暖化対策推進本部を設置
2006 (H18)	5月 「ポスト京都」に向けた国際会議（気候変動対策に関する協議）がドイツ・ボンで開催 11月 COP12 がケニア・ナイロビで開催	4月 第三次環境基本計画を改正 6月 温対法を改正 7月 京都メカニズムクレジット取得事業の公募を開始	7月 第2次環境基本計画を策定 7月 第2次地球温暖化防止行動計画を策定 12月 グリーン配送を開始
2007 (H19)	11月 IPCC 第4次評価報告書を公表 12月 COP13 がインドネシア・バリ島で開催		8月 第3次庁内環境保全率先行動計画（なごやエコ・あくしょん 2010）を策定
2008 (H20)	4月 京都議定書第一約束期間開始（～2012） 12月 COP14 がポーランド・ボズナンで開催	5月 省エネ法を改正 6月 温対法を改正	7月 環境首都づくり推進会議を設置 12月 エコドライブマイスター認定制度を開始
2009 (H21)	12月 COP15 がデンマーク・コペンハーゲンで開催		11月 低炭素都市 2050 なごや戦略を策定

年	国際的動向	国の動向	市の動向
2010 (H22)	11～12月 COP16 がメキシコ・カンクンで開催		
2011 (H23)	11～12月 COP17 が南アフリカ・ダーバンで開催	3月 東日本大震災	3月 名古屋市役所環境行動計画2020を策定 12月 環境審議会が「第3次名古屋市環境基本計画の策定について」を答申 12月 第3次名古屋市環境基本計画を策定 12月 低炭素都市なごや戦略実行計画を策定
2012 (H24)	11～12月 COP18 がカタール・ドーハで開催	7月 再生可能エネルギーの固定価格買取制度を導入	
2013 (H25)	11月 COP19 がポーランド・ワルシャワで開催	5月 温対法を改正	11月 リース方式による太陽光発電設備を導入
2014 (H26)	10月 IPCC 第5次評価報告書を公表 10月 COP20 がペルー・リマで開催		1月 屋根貸し方式による太陽光発電設備を導入
2015 (H27)	9月 持続可能な開発のための2030アジェンダを採択（国連総会） 11～12月 COP21 がフランス・パリで開催 パリ協定を採択	7月 長期エネルギー需給見通しを策定 7月 約束草案を国連に提出 11月 気候変動の影響への適応計画を策定	2月 低炭素モデル地区事業を認定（2事業）
2016 (H28)	11月 COP22 がモロッコ・マラケシュで開催	5月 地球温暖化対策計画を策定 5月 温対法を改正	3月 ソーラーパワー診断マップを公開
2017 (H29)	6月 米国がパリ協定から離脱を表明 11月 COP23 がドイツ・ボンで開催		
2018 (H30)			3月 低炭素都市なごや戦略第2次実行計画を策定 名古屋市役所環境行動計画2030を策定



低炭素都市なごや戦略 第2次実行計画

名古屋市環境局環境企画部環境企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL：052-972-2661 FAX：052-972-4134
E-mail：a2661@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



<平成30年4月1日より市役所組織が変更になります>
名古屋市環境局環境企画部低炭素都市推進課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL：052-972-2692 FAX：052-972-4134
E-mail：a2693@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp